

寄託五一 齋藤英彦家文書

今回は、近世都賀郡赤間村（現栃木市藤岡町赤麻一帯）の修験関係文書齋藤英彦家文書を紹介します。総点数は一四〇点です。

修験は山伏のことです。元々彼らは山岳修行をし、得られた超自然的な靈力で祈禱をし、檀那を熊野などの靈地に道案内し、お札を配り生計を立てていました。ところが、江戸時代になると、江戸幕府の政策もあり、村や町に定住し、民衆の求めに応じ祈禱やお祓いをし、守札を配付するなどの宗教活動をしていくようになりました。組織的にも、彼らは京都の門跡寺院である聖護院を頂点とする本山派と、同じく京都の門跡寺院醍醐寺三寶院を頂点とする当山派に所属させられ、幕府の統制下に入っていました。

ここで紹介する齋藤英彦家文書は、本山派の修験金龍寺に関する文書群です。最古の文書は、江戸前期寛文五年（一六六五）八月に聖護院から出された金欄地詰袈裟の着用を許された免許状（No. 112）です。宛名は「宝正坊」と記され、金龍寺は初め坊号の宝正坊

と呼ばれていました。その後、宝正坊は、元禄八年（一六九五）八月には聖護院から院号「宝正院」を名乗ることを許され（No. 114）、宝永四年（一七〇七）八月には寺号「金龍寺」を名乗ることを許されました（No. 113）。

ところで、金龍寺は関東地域ではどれ位のランクの修験だったのでしょうか。江戸時代の本山派は、修験の格として院家・大先達・先達・年行事・准年行事・同行などという序列を設け修験の統制をしていました。

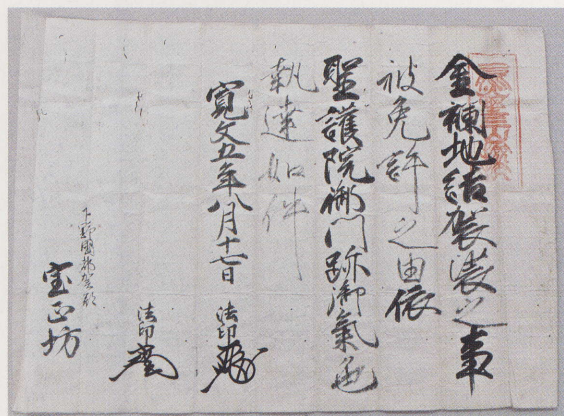
院家は京都の積善院などの中央の組織で、大先達以下が地方の組織で、大先達・先達が広域で修験を支配し、年

行事・准年行事がその配下にあつて郡以下の地域に住む同行と呼ばれた末端の修験を支配していました。

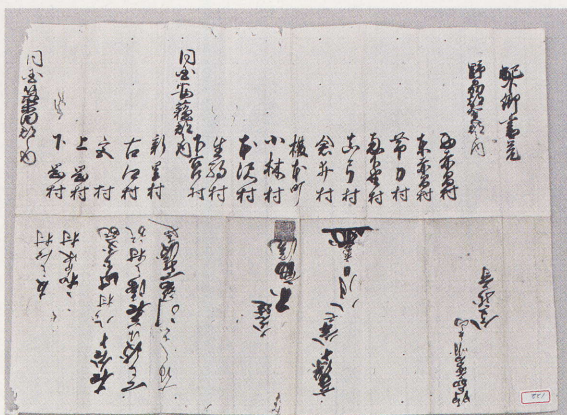
金龍寺の場合、大先達の武蔵幸手の不動院の下で年行事として配下の修験たちを取りまとめていました（No. 116・118）。金龍寺配下の修験としては、都賀郡赤間村の大正院・正善院・成就院などが史料的に確認できます（No. 113・112）。これらのことから考えると、金龍寺はランク的に地域の修験たちを支配していた中規模程度の修験であつたと言えます。

因みに、修験道を信仰する檀那の住む地域を霞と呼んでいます。金龍寺の霞は、享保十八年（一七三三）八月に不動院が金龍寺に宛てて出した配下の郷書覚（No. 112）によれば、都賀郡では西赤間村など十一ヶ村、安蘇郡では新里村など五ヶ村、築田郡では友之郷村など二ヶ村でした。金龍寺は、これらの霞内の村々の檀那から祈禱料・祓料、祭祀料、ないし守札や幣束料などの名目で収入を得ていたことが考えられます。

その他興味深い史料としては、「修験道修要秘訣」（No. 45〜47）や「古今八卦大全」（No. 59・60）など修験の作法や宗教行為を行う際に必要な書籍が



金欄地詰袈裟免許状 (No. 112)



配下郷書覚 (No. 122)

多く残されていることです。村内で家業を存続させるのに必要な書籍として相伝されてきたものと思われれます。

なお、金龍寺は、明治期になると、明治政府が明治五年（一八七二）に修験道廃止令を出したこともあり、天台宗寺院になっていきます（No. 113・114）。修験や修験道に興味のある方は、当館で是非ご覧になって下さい。

（荒川 善夫）